

2023年9月11日

お客様各位

株式会社USEN ICT Solutions

インボイス制度開始に伴う請求書様式・消費税計算方法のお知らせ

平素より「USEN GATE 02」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2023年10月1日（日）から導入される適格請求書等保存方式（通称：インボイス制度）に対応した適格請求書の発行を、2023年10月より開始します。※インボイス制度の概要については、[国税庁 HP](#) をご参照ください。

1、変更開始時期

2023年10月発行の請求書より

2、変更内容

2-1：適格請求書発行事業者の登録番号の表示

当社登録番号（T7010401132178）を請求書内に表示します。

2-2：消費税計算方法及び表示方法の変更

変更前：契約明細単位で消費税を算出・端数の切り捨て

変更後：請求書発行単位で消費税の算出・端数の切り捨て

税率毎の小計・税率表記の追加

請求書毎に消費税計算は1回のみとなります。これに伴い、毎月のご請求額に変更が発生する可能性があります。

2-3：A4形式の表示項目の変更

変更前：請求書全体に対してN月利用分と表記

変更後：N月請求分と表記（明細ごとに利用期間（取引年月日）が異なる可能性があるため。）利用期間は明細に表示します。

2-4：ハガキ形式の表示項目の変更

書類の交付を受ける事業者名を適用欄に追記します。

2-5：少額債権繰り越しの廃止

少額（600円未満）の請求については請求を行わず、次月以降への繰り越しとじていましたが、この繰り越し対応を廃止します。少額請求月においても繰り越しを行わず適切なタイミングで請求を行います。

以上

本件に関するお問い合わせ先
USEN GATE02 カスタマーセンター
TEL：0120-681-617（営業時間 平日 10:00-18:00）